

## 監査委員 告示 第 5 号

地方自治法第 199 条第 4 項に基づき定期監査を行ったので、その結果報告書を同条第 9 項の規定により公表します。

平成 25 年 5 月 17 日

塩竈市監査委員 高橋 洋一

塩竈市監査委員 伊藤 栄一

### 定期監査結果報告書

- 1 監査の対象 市立病院
- 2 監査実施場所 対象施設内
- 3 監査実施期間 平成 25 年 3 月 12 日（火）～平成 25 年 3 月 14 日（木）
- 4 監査の方法

事前に定期監査対象課から必要な資料の提出を求め審査を行った。監査当日は、歳入歳出の基礎となる帳簿、書類、証書など事務事業の執行に関する書類等の提出を求め、必要に応じて関係職員からの説明を聴取した。

また、予算の執行、物品、財産の管理、契約・検収状況等事務事業の執行状況について、適法性、効率性、適正性などの観点から監査を実施した。

#### 5 監査の結果

歳入歳出の状況は、それぞれ別表に示したとおりである。また、事務事業の執行状況は、一部に改善を必要とする事例がみられたが、概ね適正に執行されていると認められた。

#### (改善を要する事例)

塩竈市立病院事業会計規程第 60 条の固定資産(資本的支出からの支出)の範囲に該当する備品及び器械を、収益的支出から購入していた事例が複数見られたので会計規程に則して適正に行う必要がある。

(例) 消耗備品費：看護師用ロッカー 2 台	335,000 円
医療消耗備品費：電動式低圧吸引機 1 台	164,000 円
修繕費：3 階給湯器取替え 1 式	432,495 円